

# 平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-C-01
事務事業名	税収入の確保(町税等徴収嘱託員)	主管課局
		町民生活課
		担当名
		収税担当

## 1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	6. 開かれた行財政づくり			予 算 費 目	(会計)	一般会計
	(節)	6-1 行財政運営の効率化・高度化の推進				(款)	総務費
開始・終了年度	(開始)	平成17年度			(項)	徴収費	
	(終了)	-				(目)	税務総務費
事業の種類別		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	美里町町税等徴収嘱託員設置要綱、美里町町税等徴収嘱託員事業実施要綱						
統合の検討可能な 関連・類似事業							
内容と目的	税・料の徴収事務の効率的な運営。民間委託による定員管理の適正化。						
現状と結果	滞納者は税・料を重複して滞納している場合が多く、各担当者毎に徴収を行うことは、効率性にかけていた。又、各担当事務を行いながら滞納金の整理や滞納者への対応など、担当者への事務的負担が増加していたが、徴収委託員を設けることにより大幅に改善された。						
課題と改善	滞納金の対応方法については、社会的関心度も高まっており、全国的には滞納処分に対し住民監査請求も行われている。滞納者への早期対応や適切なる滞納処分が求められており、このため早急に人的整備を図ることが必要である。						
住民意見							
対 象 数	採用人員	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
		1名	1名	0名			

## 2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費(千円)		974	1,383	0	
財源 内訳	受益者負担				
	国・県支出金				
	その他特定財源				
	一般財源	974	1,383	0	
備考	徴収率 H16: 94.02%      徴収額      嘱託員報酬額 = 基本給 + 歩合給(現年2%、滞繰5%) H17: 94.69%              9,363千円 H18: 95.05%              17,015千円				

### 3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せられることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	職員が行っていた毎月の臨宅徴収分を委託することにより、早期に滞納者の実態調査や滞納処分を実施することができる。							

### 4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	民間に委託できるものは委託することによって人員の削減や徴収事務の効率化が図れるため、現状どおり配置することが望ましい。
------------	---

### 5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	2
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	民間委託は事務の効率化からも必要であり、滞納処分など職員でなければできない分野の事務が山積している状況から判断すれば現状どおり配置すべきである。報酬体系の改善については、徴収実績に対する経費等近隣の状況や職務の特殊性に合った人材確保なども勘案し今後検討の必要がある。							

### 6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	民間委託は事務の効率化からも必要であり、現状どおり配置すべきである。報酬体系については、近隣の状況や人材確保の問題などを勘案して今後検討していく必要がある。
------------	--